

報告事項 3

令和5年12月定例県議会の概要について

令和5年12月1日から12月20日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について、別紙資料に基づき報告します。

令和5年12月21日

総務課



# 令和5年12月議会 質問一覧

## 【代表質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
1	南部文宏	自民	4 新しい時代に飛躍する愛知づくりについて  (3) デジタル人材の育成に向けた県立高校における取組について	教育	ICT教育推進課	
2	桜井秀樹	民主	3 魅力ある愛知の実現について  (2) 休み方改革（ラーケーション）について  7 誰もが活躍できる社会の実現について  (3) 教員の多忙化解消に向けた取組について	教育   教育	義務教育課   教職員課	

## 【一般質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
1	石塚吾歩路	自民	1 激甚化・頻発化する水災害に備える河川整備について  2 名古屋高速の速度制限の緩和と警察官の人材育成について  3 教員の人材育成と外部職員（スクールカウンセラーなど）の今後の展開について	建設  警察  教育	   教職員課 義務教育課	知事答弁
4	杉浦友昭	自民	1 ものづくり愛知を支える衣浦港の整備について  2 県立高校における生徒用タブレット端末の適切な活用に向けた対応について  (1) 県立高校に整備した、生徒用タブレット端末の買取り価格とリース料について  (2) 生徒用タブレット端末の故障率と故障の主な原因、修理費の状況について  (3) 生徒用タブレット端末の故障を減らすための取組と、学校の通信環境を改善するための取組について  3 県営住宅の建替えと空き住戸活用について	都交   教育  教育  教育  建築	   ICT教育推進課  ICT教育推進課  ICT教育推進課	知事答弁

## 令和5年12月議会 質問一覧

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
6	小木曾史人	民主	1 愛知県と南米との関係強化の取り組みについて (1) スタートアップの誘引について (2) ブラジルサンパウロ州とのMOUに基づく事業について (3) 海外移住者子弟留学生受入事業について 2 外国人に対する日本語教育支援・活躍支援について 3 中高一貫教育第二次導入校「地域を支える人を育てる」学校について (1) 美和高校に導入する理由と目指す学校像について (2) 連携型中高一貫教育の具体的な内容の検討を、地域の理解を得ながら、どのように進めていくのかについて (3) 連携教育を実施するためのICT環境や人的配置を含む教育環境の整備について (4) 地域社会の課題解決に向けた、探究的で実践的な学習に関する、美和高校と大学との今後の連携のあり方について	経産 政企 政企 県民 教育 教育 教育 教育	中高一貫教育室 中高一貫教育室 中高一貫教育室 中高一貫教育室	知事答弁
7	ますだ裕二	自民	1 文化財防災スパイラルについて 2 不登校児童生徒の支援について	県民 教育	義務教育課	
10	杉浦哲也	自民	1 庁舎等の長寿命化対策について 2 外国人児童生徒等の支援について (1) 不就学の子供たちへの対応について (2) 日本語教育に携わる教員の資質向上に向けた取組について	総務 教育 教育	義務教育課 義務教育課	知事答弁
11	伊藤貴治	自民	1 ディスレクシアの方への対応について (1) 高校入試時のこれまでの対応について (2) 高校入試時のUDフォントの使用について (3) 行政文書におけるUDフォントの使用について (4) 県内全域へのUDフォントの普及・啓発について 2 自然共生サイトの促進について (1) 企業支援について (2) NPO支援について	教育 教育 総務 福祉 環境 環境	高等学校教育課 高等学校教育課	

## 令和5年12月議会 質問一覧

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
12	細井真司	民主	1 給食費の無償化について (1) 給食費の無償化の取組について (2) 給食費に関する、無償化をはじめとした負担軽減に向けた県の考えについて 2 「誰ひとり取り残されない学びの保障」実現に向けた不登校対策について 3 介護分野をはじめとした、外国人就労支援の取組みについて	教育 教育 教育 労働	保健体育課 保健体育課 義務教育課	知事答弁

# 令和5年12月定例県議会教育・スポーツ委員会

12月13日（定例委員会）

## ○議案審査

第118号議案

令和5年度愛知県一般会計補正予算（第5号）：教育委員会所管分

第140号議案

「訴えの提起について（過払給与返還請求事件）」

第141号議案

「訴えの提起について（奨学金貸付金返還請求事件）」

第163号議案

「愛知県美浜自然の家の指定管理者の指定について」

第164号議案

「愛知県旭高原自然の家の指定管理者の指定について」

第165号議案

「愛知県野外教育センターの指定管理者の指定について」

## ○請願審査

請願第22号

「小中高生の新型コロナワクチン接種後体調不良者への合理的配慮」  
について（教育関係）

請願第40号

「すべての子どもたちにゆきとどいた教育をすすめ、心のかよう学校をつくる」について

## 【議案質疑】

下奥奈歩 委員（無所属）

- ・ 訴えの提起（奨学金貸付金返還）について

## 【一般質問】

宮島謙治 委員（自由民主党）

- ・ 医療的ケア児通学支援について

大久保真一 委員（公明党）

- ・ 通信制高校における就労支援について

中村竜彦 委員（自由民主党）

- ・ 今後の「ラーケーションの日」モデル事業について
- ・ 多忙化対策の有効性について

谷口知美 委員（あいち民主）

- ・ 公立高校入試におけるWeb出願について
- ・ 教育行政について

下奥奈歩 委員（無所属）

- ・ 県民の日学校ホリデーについて
- ・ 県立高校における校則について

鈴木雅博 委員（自由民主党）

- ・岡崎聾学校の聾幼児教育相談について

12月20日

○議案審査

第166号議案

令和5年度愛知県一般会計補正予算（第6号）：教育委員会所管分

【議案質疑】

下奥奈歩 委員（無所属）

- ・デジタル人材育成拠点（DXハイスクール）の整備について

**【質問要旨】**

**4 新しい時代に飛躍する愛知づくりについて**

(3) デジタル人材の育成に向けた県立高校における取組について

県立高校におけるデジタル人材の育成に向けたこれまでの取組と今後の取組について、教育長のご所見をお伺いいたします

**【教育長答弁要旨】**

(3) デジタル人材の育成に向けた取組についてお答えをいたします。

本県では、国のGIGAスクール構想を踏まえ、2020年度以降、生徒一人1台端末やICT支援員の派遣など、県立高校における情報教育の基盤を整備してまいりました。

また、昨年度からスタートした「情報I」の授業では、全ての高校生が、コンピュータの仕組みや、プログラミング・データサイエンスの基礎、情報モラルなどについて学んでおります。

今年の10月には、東海樟風高校と足助高校が、国から「生成AIパイロット校」に指定され、地域課題の解決に向けて、生成AIと対話しながらアイデアを幅広く生み出す取組などを始めております。

今後につきましては、まずは、高校生全員が学ぶ「情報I」の授業を、生徒の興味・関心がさらに高まるようブラッシュアップし、情報社会における必須能力であるデジタルリテラシーがしっかりと身に付けられるようにしてまいります。

また、先進的な理数教育を行っているスーパーサイエンス・ハイスクールでは、データサイエンスの手法を積極的に取り入れ、データや情報技術を活用して、社会の課題を発見し、解決につなげる力を高めてまいります。

さらに、高度ものづくり型の中高一貫校を、2026年4月に愛知総合工科高校に設置し、6年間の継続的な学びの中で、DXを牽引するデジタル人材を育ててまいります。

今後も、時代の変化に合わせて県立高校における情報教育を常にアップデートし、実社会で活躍ができるデジタル人材をしっかりと育成してまいります。



**【質問要旨】**

**3 魅力ある愛知の実現について**

**(2) 休み方改革（ラーケーション）について**

県内市町村の9割以上が、このラーケーションを導入した今、市町村の学校現場や教育委員会における現状と課題、また、来年度以降への対応について、教育長のご所見をお伺いします。

**7 誰もが活躍できる社会の実現について**

**(3) 教員の多忙化解消に向けた取組について**

近年の教員を取り巻く環境を踏まえ、市町村立学校における教員の多忙化解消に向けて、どのように取り組んでいかれるのか、併せて、施策と時間軸が一体となった「愛知県版教員の多忙化解消プラン・ロードマップ」を作成して取り組むべきと考えますが、教育長のご所見をお伺いします。

**【教育長答弁要旨】**

3(2) はじめに、休み方改革における「ラーケーションの日」についてお答えいたします。

「ラーケーションの日」は、全国では、土曜勤務の方が4割、日曜勤務の方が3割あり、保護者と子供の休みが合わず、親子が一緒に過ごす時間を確保できない状況があることから、議員お示しのとおり、保護者等の休みに合わせて、子供が平日に校外で行う体験や、探究の学びを自ら考え、企画をし、実行することをねらいとしており、今年度は名古屋市を除く、県内53の市町村で実施をされます。

県では、給食費の精算など、この制度の導入によって増える学校の事務負担を軽減をするため、小中学校に校務支援員を配置をするモデル事業を実施をしております。

10月上旬に、モデル事業に参加をしている18の市町の教育委員会に、現状を聞き取ったところ、保護者と一緒に、理科の好きな小学生が、高校の文化祭を訪れ科学部の実験に参加をしたり、音楽の授業でバイオリンに興味をもった小学生が、工房を訪れバイオリンの製造工程を見学したりするなどの活動例がございました。

保護者からは「子供と一緒に過ごす時間ができ、大変助かった」「平日しか見学できないのでよかった」といった声を聞いております。

校務支援員につきましては、今年度は、年度の途中から採用しなければならなかったこともあり、一部の市町で確保をできなかった学校や、教員からの業務の引継ぎがうま

くっていない例がございました。

来年度以降への対応といたしましては、年明けの1月に、市町村教育委員会、学校、教職員、保護者を対象に、アンケート調査を行い、その結果を分析をし、円滑な運用に向けて、必要な改善をしてまいります。

また、来年度もモデル事業を継続をし、来年度は、年度のスタートから校務支援員が確保できるようにするとともに、活用事例などをまとめて市町村にフィードバックをし、校務支援員を効果的に活用してもらえるようにしてまいります。

このように、PDCAサイクルをしっかりと回すことで、「ラーケーションの日」を定着をさせ、円滑に運用をしてまいります。

7(3) 次に、市町村立学校における教員の多忙化解消について、お答えいたします。

県教育委員会では、スクール・サポート・スタッフなど外部人材の配置や、時間外在校等時間を大きく減少させた学校の取組事例の周知などにより、市町村教育委員会と共に、多忙化の解消に取り組んでおります。しかしながら、その取組には学校により濃淡があり、全体として、十分、多忙化の解消につながっていない状況でございます。

そこで、今年度から、市町村の小中学校 10 校をモデル校に指定して、授業時間数の見直しや会議資料等のペーパーレス化などの業務改善を実践しております。このモデル校における業務改善の成果をとりまとめ、県内全域に周知するとともに、取組成果の報告会をオンラインで実施し、県内すべての学校に参加を促してまいります。さらに、その取組内容を積極的に実施するよう、市町村教育委員会と一体となって、強く働きかけてまいります。

また、国においては、2024 年度からの3年間を、教員の働き方改革、処遇の改善、指導・運営体制の充実を一体的に進めていく集中改革期間としております。こうした国の動きや、モデル校における業務改善の効果などを取り入れ、この3年間で多忙化解消の道筋をつけるロードマップを、来年度の夏ごろまでに作成いたします。そして、毎年度、このロードマップの進捗状況を確認し、改善を進め、多忙化解消の実効性を高めてまいります。

このような取組により、教員の多忙化解消を着実に進め、教員が子供たちと向き合う時間を生み出し、より良い教育を存分に行えるようにしてまいります。

**【質問要旨】**

**3 教員の人材育成と外部職員（スクールカウンセラーなど）の今後の展開について**

デジタル社会の到来と多様な価値観における教員のスキルアップ、現場教員の人員確保・増強という視点は、これからの学校現場においては必須であり、このような背景のもと、義務教育課程における教員の人材育成と外部職員の今後のフォローの展開について教育委員会の見解をお聞き致します。

**【教育長答弁要旨】**

小中学校における教員の育成と、教員以外の専門スタッフ活用の今後の展開について、お答えいたします。

はじめに、教員の育成についてでございます。

県教育委員会では、デジタルデバイスの活用など、社会からのニーズの変化に対応して研修計画を毎年度見直ししながら、各教員のキャリアステージに応じた資質、能力を育成しております。

2022年7月に、いわゆる教員免許更新制が廃止されたことに伴い、今年度からは、教員一人一人が自分に必要な研修に主体的に取り組み、その履歴を蓄積しながら、教員としての専門性を向上させる新たな仕組みがスタートいたしました。

教員の主体的な学びを支援するために、県総合教育センターでは、授業改善をはじめ、不登校や外国人児童生徒等への支援など、喫緊の教育課題に対応するための「スキル・アップ研修」などを実施しております。

特に、学校現場からの要望の高いICTに関する研修につきましては、一人一台端末を活用した教科指導について、ワークショップ形式で学ぶ「ICT活用実践講座」を実施しております。

今後も、学校現場の教育課題に対応した研修を充実させ、教員の指導力の向上を図ってまいります。

次に、教員以外の専門スタッフの活用についてでございます。

学校では、教員だけではなく、外部の専門的な知識を有する方々の積極的な活用を進めております。

スクールカウンセラーにつきましては、全ての市町村に配置しておりますが、不登校の増加に伴い、県平均よりも不登校の割合が高い学校には、配置時間数を増やしております。

また、経験の浅いカウンセラーの指導にあたり、緊急の事案に対応するスーパーバイザーを増員しております。スクールソーシャルワーカーにつきましては、配置に係る人件費

等の補助を、42市町村に対して行っており、現在、配置人数は、5年前と比べて約2.7倍となっております。

部活動指導員につきましては、配置に係る人件費等の補助を、運動部は17市町、文化部は13市町に対して行い、子供たちがスポーツや文化芸術に親しむ機会の確保と、教員の負担軽減を図っております。

これらスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員につきましては、市町村のニーズを踏まえ、来年度以降も、配置の拡充に努めてまいります。

また、ICT支援員につきましては、各市町村の配置状況を把握し、配置を促しておりますが、今後も、各市町村に配置の拡充を働きかけてまいります。

なお、議員お示しの養護教諭、栄養教諭、特別支援学級の教諭の配置につきましては、国に対して機会を捉えて、定数改善を要請しております。引き続き、他県とも連携を図りながら、国に粘り強く定数増を求めてまいります。

このように、教員の育成と教員以外の専門スタッフの活用を進めることで、学校の教育力の向上を図り、誰一人取り残すことなく、全ての子供たちの生きる力を育ててまいります。

**【質問要旨】**

**2 県立高校における生徒用タブレット端末の適切な活用に向けた対応について**

- (1) 県立高校に整備したタブレット端末の契約は買取とリースがあるようですが、買取端末の価格とリース端末のリース料はそれぞれどのくらいなのか、伺います。
- (2) 県立高校の生徒用タブレット端末の故障率と故障の主な原因、修理費の状況についてお伺いします。
- (3) 県立高校の生徒用タブレット端末の適切な活用に向けて、端末の故障を減らすための取組と学校の通信環境を改善するための取組についてお伺い致します。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) はじめに、県立高校に整備した、生徒用タブレット端末の買取り価格とリース料について、お答えします。

県教育委員会では、2020年度から2022年度にかけて、県立高校の生徒用タブレット端末を、買取りにより48,000台、リースにより68,734台、合計116,734台を整備いたしました。買取り・リースともに、端末本体と、付属品のキーボード、ACアダプター、タッチペンがセットになっております。

買取り価格は、1セット当たり約93,000円、リース料は、故障時の補償契約を含め、6年間で1セット当たり約102,000円となっております。

- (2) 次に、生徒用タブレット端末の故障率と故障の主な原因、修理費の状況についてお答えします。

まず、故障率につきましては、買取りとリースを合わせて116,734セットに対し、昨年度、学校から報告のあった故障件数は、端末本体が2,071台で、率にすると1.8%、キーボードが734台で0.6%、ACアダプターが336個で0.3%、タッチペンが280本で0.2%となっております。

故障の主な原因は、授業中に机から床に落下させたために、端末本体の液晶画面やキーボードを破損したものが最も多く、次いで、持ち運び中の落下、通学中に鞆の中で、強い衝撃を受けたことによる破損などとなっております。

県費による故障の修理は、リースを除く買取り端末の中で、本体の液晶画面にひびが入ったものや、キーボードのキーが割れたものなど、使用する上で支障が生じたものに

対して行っております。

昨年度、学校から依頼があった修理は、2,692件で約7,600万円分ございました。そのうちの745件、3,176万円分を昨年度修理し、残りの1,947件、約4,400万円分は、今年度修理を進めているところでございます。なお、機器が故障した生徒に対しては、予備機で対応し、学習に支障が出ないようにしております。

(3) 最後に、生徒用タブレット端末の故障を減らすための取組と、学校の通信環境を改善するための取組について、お答えします。

故障を減らすための取組としましては、今年の6月に、学校に対して、よくある故障事例や事故防止のポイントを具体的に示し、注意を促すとともに、10月には、適切な管理と点検のマニュアルを作成し、各学校に配付して徹底を図っております。あわせて、生徒に対しては、故障や破損が起きやすい場面を、イラストでわかりやすく示した注意喚起の文書を配付いたしました。

また、端末を大切に使う意識を高めるためのシールを作成し、全ての生徒用端末に貼る準備を進めているところでございます。

学校の通信環境を改善するための取組につきましては、昨年度、全ての県立高校のインターネット回線を、より通信速度が速い契約プランに変更し、学校からの通信速度が不十分であるという声に対応いたしました。

また、来年度には、全ての県立高校をつないでいるネットワークシステムの更新を計画しており、これに合わせて、通信経路の最適化を図り、学校の通信環境をさらに改善したいと考えております。

こうした取組を通して、引き続き、生徒用端末を始めとする学校のICT環境の改善を進め、県立高校における学びの質を高めてまいります。

令和5年12月定例県議会 一般質問（12月6日） 教育長答弁要旨  
6番 あいち民主 小木曾史人議員

**【質問要旨】**

**3 中高一貫教育第二次導入校「地域を支える人を育てる」学校について**

- (1) 美和高校に連携型中高一貫教育を導入する理由とどのような学校にしていきたいのか伺います。
- (2) 連携型中高一貫教育の具体的な内容について、どのようなプロセスで地域の理解を得ながら検討を進めていくのかお聞かせください。
- (3) 新たな取り組みをプランニングし、連携・調整をする人、ICT環境整備等々の教育環境を整えることが必要だと考えますが、連携教育を実施するための人的配置の拡充を含めた環境整備についてどうお考えか伺います。
- (4) 地域社会の課題解決に向けた探究的で実践的な学習に関する美和高校と大学との今後の連携のあり方についてどう考えているのか伺います。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) 連携型中高一貫教育を導入する美和高校についてのお尋ねのうち、はじめに、美和高校に導入する理由と、目指す学校像について、お答えいたします。

美和高校は、生徒の約半数が地元のみあ市と大治町から通学している、地域に密着した高校でございます。

また、議員お示しのように、学校と地元自治体、商工会関係者などからなる、地域連携のための組織「美和高マインド」を設立し、例えば、「総合的な探究の時間」に観光振興のための新たな事業を考えて、市の観光協会に提案するといった地域貢献活動に、積極的に取り組んでおります。

こうした美和高校の地域貢献活動に、地元の中学生在が参加し、活動を通して地域への愛着を育み、地域についてさらに学びたいと思う生徒が、美和高校に進学しやすい環境を整えることで、中高の6年間をかけて、地域に関する探究をより深めることができると考え、連携型の中高一貫教育を導入することといたしました。

また、美和高校では、普通科に加えて、今後、地域に関する探究学習に、より多くの時間を充てることのできる「地域社会学科」を、新たに設置することとしております。この地域社会学科を核として、連携型中高一貫教育を推進し、地域愛と、地域の課題を解決する力を育てまいります。

(2) 次に、連携型中高一貫教育の具体的な内容の検討を、地域の理解を得ながら、どのように進めていくのかについてお答えします。

連携型中高一貫教育の具体化に向けては、今年度、あま市及び大治町の教育委員会と、地元中学校、美和高校、県教育委員会によるワーキンググループを開催し、地元中学校と美和高校が連携して行う教育のあり方や方向性について、検討を行っております。

これまでの検討で、中学生が高校の地域貢献活動に参加したり、高校生が中学校を訪問して、一緒に地域に関する探究学習を行ったりするなど、中高が相互に連携する教育の方向性が、おおむね固まってまいりました。

年明け以降は、引き続き関係者で意見交換をしながら、実際に授業で行う探究活動のテーマなど、カリキュラムの詳細や、地元中学校と連携教育を行うための、年間スケジュールの調整など、さらに具体的な準備を行ってまいります。

また、こうした準備と並行して、連携する地元中学校の教職員を始め、生徒、保護者、ご協力をいただく地域の関係者に対し、連携教育の内容について説明する機会を設けて、地域の理解を得ながら進めてまいります。

(3) 次に、連携教育を実施するための、ICT環境や人的配置を含む教育環境の整備について、お答えいたします。

美和高校と地元中学校で連携教育を進めるに当たっては、具体的な教育活動の計画やスケジュールの調整などを担う、コーディネーター役の教職員が必要となります。

また、中高間で遠隔授業を行うための、ICT環境の調整や整備、遠隔授業を円滑に行うための支援員の配置なども、必要になると考えられます。

こうした教育環境の整備につきましても、しっかりと取り組んでまいります。

(4) 最後に、地域社会の課題解決に向けた、探究的で実践的な学習に関する、美和高校と大学との今後の連携のあり方について、お答えいたします。

美和高校では、今年度、文部科学省の指定を受け、地域社会学科の設置に向けて、地域の課題や魅力を探究的に学ぶカリキュラムと教育方法の研究開発に、取り組んでおります。

その中で、地域連携に関する学部や組織を持つ、名古屋文理大学を始めとする5つの大学の協力を得まして、生徒が夏休みに大学のゼミに参加し、あま市の魅力を伝えるキャッチコピーを考えたり、地域おこしのイベントの成果や課題を分析したりする取組を行いました。

今後は、5つの大学を中心に連携の幅を広げることで、地域に関する探究学習への生徒の意欲を一層引き出し、大学進学後の学びにつなげてまいります。



こうした取組により、連携型中高一貫校となる美和高校の、地域に根差した教育内容をブラッシュアップし、地域の未来を支える人材を、しっかりと育ててまいります。

### **【要望】**

最後に、美和高校についてです。

先ほど教育長は、高校そして地元中学校にも、コーディネーター役の教職員や ICT 教育を円滑に行う支援員が必要との認識のもと、しっかり取り組んでいくと非常に前向きに御答弁をされました。

併設型のような大がかりな施設整備が無いだけに、やはり中身で勝負、ソフト的な教育環境の充実が必須です。さらに、教える側の教員にとっては、高校側・連携中学校側にも、連携という新たな業務が生まれるわけです。教員の多忙化解消の観点からも、+αの人的配置は当然と考えられます。

連携が始まる来年4月には、この充実させた体制でスタートしていただくことを強く要望して質問を終わります。

**【質問要旨】**

**2 不登校児童生徒の支援について**

文部科学省が実施自治体の募集を行っている各種支援策のうち、「教育支援センターの民間委託に関する調査研究」「経済的に困窮した家庭の不登校児童生徒に対する経済的支援の在り方に関する調査研究」について積極的に取り入れていくべきであると思いますが、愛知県のお考えをお示してください。

**【教育長答弁要旨】**

文部科学省が実施をしている、教育支援センターの民間委託と、不登校児童生徒への経済的支援に関する、2つの調査研究事業の活用について、お答えいたします。

まず、「教育支援センターの民間委託に関する調査研究」についてでございます。この事業では、市町村の校外教育支援センターの運営を、民間のフリースクールの運営団体に委託することで、フリースクールで展開されている、一人一人の子供の気持ちに寄り添った居場所づくりのノウハウを、取り入れることができます。

そこで、市町村の校外教育支援センターにおいて、この事業を積極的に活用するよう、市町村教育委員会に促してまいります。

また、2026年度に岡崎市へ移転する本県の総合教育センターには、移転後、各市町村の校外教育支援センターの拠点となる機能を導入いたします。

総合教育センターにも、民間のフリースクールのノウハウを取り入れることで、市町村における取組を補完し、支援する、不登校児童生徒の学習支援の企画や、教育相談につなげることができると考えております。県総合教育センターが目指す機能を速やかに具現化し、軌道に乗せるためにも、この事業を積極的に活用してまいります。

次に、「経済的に困窮した家庭の不登校児童生徒に対する経済的支援の在り方に関する調査研究」についてでございます。この事業は、教育支援センターや民間のフリースクールに通う、経済的に困窮している不登校児童生徒の保護者に、アンケートに協力いただくことで、フリースクールへ通う交通費などへの支援金を出すものでございます。

不登校児童生徒への対応に不可欠な個々の事情や悩みを把握することができ、効果的な支援につなげられることに加え、民間のフリースクールに通う経済的な負担の軽減にもつながることから、この事業を積極的に活用するよう、市町村教育委員会に働きかけてまいります。

ご提案いただきました2つの調査研究事業を活用し、市町村、民間団体と連携して不登校児童生徒が安心して過ごすことができる居場所づくりにしっかりと取り組んでいくとともに、保護者の声にも丁寧に向き合い、必要とされている支援を着実に実行してまいります。

**【質問要旨】**

**2 外国人児童生徒等の支援について**

- (1) 本県の不就学の子供たちについての対応を県としてどう考えているのかお伺いします。
- (2) 日本語教育に携わる教員の資質向上に向けて、県が行っている取組の現状と今後について、県のお考えをお伺いします。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) 外国人児童生徒等への支援のうち、はじめに、不就学の子供たちへの対応について、お答えします。

これまで、県内の各市町村におきましては、転入してきた外国籍の家庭に、就学年齢の子供がいる場合には、小中学校への就学手続きを行うよう保護者に声をかけ、手続きの方法などを外国語に翻訳した文書を渡して丁寧に説明するなど、外国籍の子供が不就学とならないよう努めてまいりました。その結果、愛知県における外国籍の子供の就学率は約95%と、他の外国籍の子供が多い都府県と比べましても高い就学率となっております。

しかしながら、議員お示しのとおり、不就学の子供が一定数存在しておりますので、このような状況は解消していかなければならないと考えております。

そこで、県教育委員会といたしましては、今後も、外国籍の家庭における就学状況を定期的に確認し、不就学の子供がいる場合には、積極的に声をかけて就学につなげるよう、市町村教育委員会とともに、粘り強く取り組んでまいります。

- (2) 次に、日本語教育に携わる教員の資質の向上に向けた取組について、お答えします。

これまで多くの外国人が住んでいる、いわゆる集住地域においては、地域や学校を核として、長年にわたり日本語教育の指導を積み重ねてきており、ノウハウが蓄積されております。一方、外国人が少なかった地域では、日本語教育のノウハウが蓄積されておらず、日本語指導の必要な子供が転入してきた場合、十分な対応が行えないケースが見受けられます。そうした地域の学校では、教員が自信をもって児童生徒の指導にあたることのできるよう、日本語教育の指導力を向上させていかなければならないと考えております。

そこで、外国人の子供に対する日本語教育の充実を図るため、現在、「日本語教育適応

学級担当教員等研修」と「外国人児童生徒教育講座」の2つの研修を実施しております。

「日本語教育適応学級担当教員等研修」では、小中学校で日本語教育に携わる教員を対象に、日本語指導のノウハウをもった教員や、日本語教室を運営しているNPO法人の職員などを講師に招き、日本語指導や教科学習の支援、生活支援についての方法を学んでおります。

もう一つの、「外国人児童生徒教育講座」では、日本語指導の経験の浅い教員を対象に、大学教授や語学相談員などを講師に招き、特別の教育課程の作り方や、子供の日本語能力を測る方法など、外国人児童生徒を支援するための基本的な知識や技術を学んでおります。

また、現在、県教育委員会では、すべての教員が外国人の子供たちの指導に携わることができるよう、外国人児童生徒の受け入れや、日本語の初期指導、保護者対応などについて、ポイントをQ&A形式で分かりやすくまとめた事例集の作成を進めております。今年度末には、県内すべての小中学校に配布するとともに、県教育委員会のウェブページにも掲載し、学校現場での活用を促してまいります。

日本語指導に携わるすべての教員が、自信をもって日本語教育にあたることができるよう、指導力の向上を図り、外国人の子供たちが、安心して日本で学べる環境づくりを進めてまいります。

**【質問要旨】**

1 ディスレクシアの方への対応について

(1) 高校入試時のこれまでの対応について

今まで、ディスレクシアの受検者に対して、高校入試でどのような配慮を行ったのか、お伺いいたします。

(2) 高校入試時のUDフォントの使用について

高校受検時の学力検査問題において、UDフォントの使用をしてはとありますがどのようにお考えか、お伺いいたします。

**【教育長答弁要旨】**

(1) はじめに、ディスレクシアの受検者に対する、高校入試での配慮について、お答えをいたします。

公立高校の入試で、障害のある受検者から配慮の申請があった場合には、障害の内容や程度に応じて配慮を行っております。

ディスレクシアの受検者につきましては、文字を読むことに時間がかかる場合は、学力検査の検査時間を延長し、活字の細かい部分が認識をしづらい場合は、問題を拡大しております。また、漢字が認識をしづらい場合はルビを振り、ひらがなを含めて文字が認識をしづらい場合は、介助者による問題の読み上げを行っております。さらに、文字を書くことが難しい場合は、タブレット端末への入力や介助者による代筆を認めております。

(2) 次に、学力検査問題におけるUDフォントの使用について、お答えをいたします。

UDフォントは、活字の線を太くすることや、文字の中の空白部分を広くすること、また、濁点や半濁点を大きくすることによって、ディスレクシアや弱視の人にとっても、読みやすいデザインとなっております。そのため、同じポイントの活字でも、UDフォントではない活字と比べて、ひとまわり大きく見えますので、文章にしたときには、文字の間隔や行間を広くとる必要が生じます。

UDフォントを使用し、字間や行間を広くとって読みやすくしますと、1行あたりの文字数が少なくなり、これまでよりもページ数が増えますので、受検者によっては、問

題文の読み取りに、かえって手間がかかるようになる可能性もございます。

しかしながら、議員お示しのとおり、UDフォントがディスレクシアの受検者にとって、読みやすい文字であり、教科書などでの使用が一般的になりつつあることを踏まえ、ディスレクシアの受検者が、安心をして高校入試に臨める環境を整えることは、大変重要であると考えております。

したがって、配慮を希望するディスレクシアの受検者には、大学入学共通テストと同様に、2024年春に実施をする入試から、UDフォントを使用することといたします。全ての受検者の学力検査問題に、UDフォントを使用することにつきましては、今後、様々な点を考慮した上で、2025年春に実施をする入試に向けて対応を検討をまいります。

### **【要望】**

入試に関しましては、大変前向きなご答弁をいただきました。今後は、もう一步踏み込んで、高校受験の学力検査問題をUDフォントで作成することで、申請すら必要のない環境整備を改めて要望します。

**【質問要旨】**

**1 給食費の無償化について**

- (1) 県内の取り組みで給食費の無償化はどのようになっているか、お聞かせいただけますよう、お伺いします。
- (2) 公立小中学校の給食費について、無償化をはじめとした子育て・教育世代の負担軽減に向けた県の考えをお聞かせいただけますよう、お伺いします。

**2 「誰ひとり取り残されない学びの保障」実現に向けた不登校対策について**

刈谷市に見られる校内教育支援センターをはじめとした「誰一人取り残されない学びの保障」の実現に向けた施策について、県の考え及び、基礎自治体に対するサポート・支援の在り方をお聞かせいただけますよう、お願いいたします。

**【教育長答弁要旨】**

- 1 (1) はじめに、給食費の無償化の取組についてお答えをいたします。

学校給食法では、食材に関する費用は、保護者の負担となっておりますが、国会における政府答弁では「自治体が補助することを妨げるものではない」とされております。そのため、県内の市町村では、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用するなどして、小中学校の給食費の無償化や保護者の負担を軽減する取組が行われております。

具体的には、飛島村、設楽町、豊根村の3町村において、小中学校の全ての児童生徒を対象に、年間を通して、給食費を無償化しております。

また、期間や対象を限定した無償化を、既に実施した、または実施している市町は、14市町、来年1月から新たに実施を予定している市が、1市ございます。

これら以外にも、給食費の減額や、物価上昇分を負担するなどして、保護者の負担軽減を行っている市町が、32市町ございます。

なお、県立学校につきましては、夜間定時制高校と特別支援学校において、国の重点支援地方交付金を活用し、昨年4月から今年の9月までの1年半分につきましては、食材費の高騰に対応した保護者の負担軽減を行っております。

1 (2) 次に、給食費に関する、無償化をはじめとした負担の軽減に向けた県の考えについて、お答えします。

議員お示しのとおり、国は、「こども未来戦略方針」において、学校給食費の無償化を実施する自治体の実態調査を速やかに行い、2024年6月までにその結果を公表し、その上で、実施状況の違いや法制面等も含めた課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討することとしております。

公立小中学校の給食費の無償化や、保護者の負担の軽減については、社会経済状況が大きく変化をしている中で、長期的な視点に立って、継続的に取り組んでいく必要があると考えておりますので、臨時交付金のような一時的な措置ではなく、国全体として学校給食費等の負担の在り方を抜本的に整理した上で、国の責任で財源を含め具体的な施策を示すよう、全国知事会や全国都道府県教育委員会連合会を通じて要請を行っております。

また、学校給食費の保護者の負担の軽減につきましては、全ての都道府県と市町村の首長、議会の議長で構成する地方六団体からも、国に要請している、地方自治体共通の重要な課題でありますので、県といたしましても、国に対して、さらに力強く働きかけを行ってまいります。

2 次に、「誰一人取り残されない学びの保障」の実現に向けた不登校対策について、お答えをいたします。

不登校対策につきましては、文部科学省が2023年3月に取りまとめた「COCOLO(ココロ)プラン」を踏まえ、県といたしましても、心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援すること、また、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えることが必要であると考え、その実現に向けた取組を推進しております。

「チーム学校」で支援する取組といたしましては、スクールカウンセラーの配置の拡充とともに、市町村が配置をしているスクールソーシャルワーカーの経費を支援することで、専門家と教員が連携をして、児童生徒の心と体調の変化を早期に発見し、チームとして関係機関と一体となった具体的な支援が展開できるように取り組んでおります。

そして、一人一人の児童生徒に目が届きやすくなるよう、国に一年先行して35人学級を進めており、今年度は小学校5年生まで拡充しております。引き続き、国に先行した形で実施を継続してまいりたいと考えております。



また、学びの場の環境整備の取組といたしましては、今年度から、県内の中学校2校に、校内教育支援センター、いわゆる「校内フリースクール」を設置し、その効果を検証するモデル事業に取り組んでおります。モデル校からは「不登校になることを防ぐ効果が見られる」といった声も届いております。

県教育委員会といたしましては、こうした校内フリースクールの効果について積極的に周知し、すべての公立中学校において、学びの場が確保できるよう取り組むとともに、生徒指導支援加配教員のさらなる充実を進めてまいりたいと考えております。

そして、こうした取組を市町村に寄り添いながら実施することで、「誰一人取り残されない学びの保障」の実現を目指してまいります。

### **【要望】**

真摯に御答弁をいただき、ありがとうございました。

最後に、「誰一人取り残されない学びの保障」の実現に向けた環境整備として、スクールカウンセラーの拡充、校内教育支援センターの拡大、少人数学級の拡充を要望いたします。

とりわけ、少人数学級につきましては、学級の児童生徒数を少なくすることで、児童生徒、一人ひとりに目が届くようになり、いじめ、不登校など特別な配慮を必要とする子供たちへスムーズかつ適切に指導を行うことができます。

愛知県は、小学校において35人学級を、今年度、国に1年先行して、5年生に拡充しておりますので、令和6年度も、是非とも、引き続き、国に先行して6年生に拡充していただきますようお願いいたします。また、中学校においては、県独自に1年生に35人学級を導入していますが、少人数学級の拡充を小学校で終わることなく、中学校の2年、3年生についても、できるだけ早期に拡充していくよう要望させていただき、私の質問を終わりにさせていただきます。